

## 質問・回答書

令和8年5月18日

件名 門真市立上野口小学校土地利用履歴調査業務委託

	質問	回答
1	<p>実施要領の2.(8)に国若しくは他の地方公共団体での同種業務の実績とありますが、後半部分に「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づくとの記載もあります。 実績に関して、他府県での実績でも参加可能なのか、大阪府内での実績が必要なのかご教示願います。</p>	<p>実施要領2.(8)にて「令和2年4月1日から申請締切日までに、元請けとして、国若しくは他の地方公共団体と契約金額が、本業務の予定価格（税込 3,401,200円）と同額以上又は同期間内に本市と契約金額が、本業務の予定価格の半額（税込 1,700,600円）以上の同種業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を1件以上有するものとし、かつ、「土壌汚染対策法」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく「土壌汚染状況調査」の対応を行った実績を有すること。」しております。 結果、本委託業務におきましては他府県での実績は不可とし「大阪府内」での実績が必要です。</p>
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

回答	(e-mailアドレス) kyk02@city.kadoma.osaka.jp
	門真市教育委員会事務局 教育部 教育企画課 電話 06(6902)5779 FAX 06(6900)2323